

高崎市短期入所サービス費助成金 支給申請書

短

（ 令和 4 年
10 月利用分 ）

市 記 入 欄	要 介 護 度 支	認 定 有 効 期 間 自 至	市 民 税 課 税 非 課 税	受 付 印
		市 記 入 欄		

フリガナ	タカサキ タロウ		被保険者番号	* * * * *									
被保険者氏名	高崎 太郎												
生年月日	S1 年 1 月 1 日												
住所	高崎市 高松町35番地1						電話番号	027 (321) 1250					
A 区分支給限度基準額(単位)	16,765		単位	a 区分支給限度基準内 単位数	16,765		単位	区分	限度 日数				
B 総利用単位数(支給限度額外含む)			単位	19,922		単位							
C 総利用単位数に係る特別給付対象単位数			単位	2,065		単位	支1	2日					
D サービス提供体制加算	単位数	(6)	×	支給対象日数	(3)	18	単位	支2	2日				
E 処遇改善加算	C+D	(2,083)	×	加算率	(0.083)	173	単位	介1	3日				
F 特定処遇改善加算	C+D	(2,083)	×	加算率	(0.023)	48	単位	介2	3日				
G ベースアップ等支援加算	C+D	(2,083)	×	加算率	(0.016)	33	単位	介3	3日				
利用者負担額(10割分)	C+D+E+F+G	(2,337)	×	単位数単価	(10.33)	24,141		介4	3日				
申請額（請求額）	利用者負担額（10割分）×90%						21,726	介5	4日				
短期入所サービス施設	事業所番号	1070*****				事業所名称	特別養護老人ホーム OX▽						
(宛先)高崎市長 上記のとおり、関係書類を添えて 高崎市短期入所サービス費助成金 の支給を申請（請求）します。 なお、助成金の受領については、下欄の者に委任します。また、必要があるときは、私及び私の世帯員の収入状況 料の提供を求めることに同意します。													
令和 4 年 12 月 1 日													
申請者 (被保険者)	住所：	高崎市 高松町35番地1				電話番号	*** (***) *****						
申請代行者 (申請書の提出者)	住所：	高崎市 倉沢町***番地				電話番号	*** (***) *****						
	事業所名：	居宅介護支援事業所 OX▽				申請者との関係（	担当ケアマネージャー						
氏 名： 倉沢 一郎													
上記申請に係る助成金の受領委任について承諾しますので、下記指定の口座に振り込んで下さい。													
令和 4 年 12 月 1 日													
受任者 (法人等)	所在地：	高崎市 箕郷町***番地				施設長(代表者)	箕郷 二郎						
	名称：	特別養護老人ホーム OX▽											
口座振込 依頼欄	銀行・農協 信用金庫 信用組合	金融機関コード	本店 支店 出張所	種目	口座番号								
	金融機関コード	店舗コード	普通										
	* * *	* * *	2. 当座	* * * * *									
	フリガナ	フク凸凹カイ トクヨウ OX▽ リジチヨウ ハルナ サプロウ											
口 座	(福)凸凹会 (特養) OX▽ 理事長 榛名 三郎												
名 義 人	氏 名	電話番号 *** (***) *****											
注意： ・サービス提供証明書、サービス利用票・別表、領収書の原本を添付して下さい。保険料の滞納がある場合には支給出来ません。 ・代行者が申請する場合、非課税世帯の確認は、被保険者若しくは被保険者家族又は介護保険課へ問合せください。 上記の高崎市短期入所サービス費助成金の支給 について以下のとおり決定してよろしいか伺います。													
市 記 入 欄	未納・滞納 保険料	法 定 利用日数	支 給 対象日数	支給対象 単 位 数	支給対象 費 用 (10%)	支給決定額	担 当	係 長	課 長				
	有・無												

市 記 入 欄

高崎市短期入所サービス費助成金支給申請書 作成手順書

ベースアップ等支援加算（令和4年10月改正）対応版

● 利用票別表（第7表）で確認できる項目

- A： 区分支給限度基準額（単位）
- ③： 区分支給限度基準内 単位数

16,765

16,765

令和4年4月利用分以降で、通所介護の大規模型や同一建物減算の適用をうける利用者は、“A”と“③”の単位数が異なる場合がありますのでご注意ください。

“A”と“③”が等しい場合は、☒だけでも構いません。

- B： 総利用単位数（支給限度額外含む）

19,922

“A” ≥ “B” の場合は、申請ができません。

サービス提供体制加算、(特定)処遇改善加算は含みません。

- D： サービス提供体制加算の“単位数”が確認できます。

6

“支給対象日数”は別紙参照しながら確認してください。

- E： 処遇改善加算のサービスコード（216108）が確認できます。

サービスコードに対応した“加算率”を確認してください。

0.083

“C”+“D”は別途算定してください。

- F： 特定処遇改善加算のサービスコード（216112）が確認できます。

サービスコードに対応した“加算率”を確認してください。

0.023

“C”+“D”は、別途算定してください。

- G： ベースアップ等支援加算のサービスコード（216114）が確認できます。

サービスコードに対応した“加算率”を確認してください。

0.016

“C”+“D”は、別途算定してください。

- 利用者負担額（10割分）の“単位数単価”が確認できます。

10.33

“C”+“D”+“E”+“F”+“G”は、別途算定してください。

● 利用票（第6表）等を利用して“算出”する項目

- C： 総利用単位数に係る特別給付対象単位数が算出できます。

“支給対象日数”に“またがり日”を 含む 場合と 含まない 場合があるので、別紙参照しながら確認してください。

別紙参照

- D： サービス提供体制加算の“支給対象日数”が算出できます。

“C”で算出した“支給対象日数”に“またがり日”が含まれていても、“D”の算出に用いる“支給対象日数”には“またがり日”を含みません。

別紙参照

● 上記で“算出”した結果から“算定”ができる項目

- D： サービス提供体制加算：“単位数”×“支給対象日数”

$$6 \times 3 = 18$$

18

- E： 処遇改善加算：“（“C”+“D”）×“加算率”

$$(2,065 + 18) \times 0.083 = 172.889 \dots \text{端数四捨五入}$$

173

- F： 特定処遇改善加算：“（“C”+“D”）×“加算率”

$$(2,065 + 18) \times 0.023 = 47.909 \dots \text{端数四捨五入}$$

48

- G： ベースアップ等支援加算：“（“C”+“D”）×“加算率”

$$(2,065 + 18) \times 0.016 = 33.328 \dots \text{端数四捨五入}$$

33

- 利用者負担額（10割分）：“（“C”+“D”+“E”+“F”+“G”）×“単位数単価”

$$(2,065 + 18 + 173 + 48 + 33) \times 10.33$$

$$= 24,141.21 \dots \text{1円未満の端数切捨て}$$

24,141

- 申請額（請求額）： 利用者負担額（10割分）×90%

$$24,141 \times 90\% = 21,726.9 \dots \text{1円未満の端数切捨て}$$

21,726

利用票（第6表）

サービス利用票（兼居宅サービス計画）

ベースアップ等支援加算（令和4年10月改正）対応版

提供時間帯	サービス内容	サービス 事業者 事業所名	日付 曜日	月間サービス計画及び実績の記録																															合計
				1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	
単独短期生活Ⅰ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活機能訓練体制加算	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活個別機能訓練加算	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績																						1	1	1	1						7		
短期生活看護体制加算Ⅰ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活看護体制加算Ⅱ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活サービス提供体制加算Ⅲ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
		実績		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30		
短期生活処遇改善加算Ⅰ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1																															
		実績		1																															
短期生活特定処遇改善加算Ⅱ	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1																															
		実績		1																															
短期生活ベースアップ等支援加算	特別養護老人ホーム ○×▽	予定		1																															
		実績		1																															

別票（第7表）
から転記

申請書：D "サービス提供体制加算"に係る
"支給対象日数"の考え方

※C "特別給付対象単位数"の"支給対象日数"に、
"またがり日"が含まれている場合でも

1日～25日 までの単位数
合計 16,499単位

26日 "またがり日"
651単位

内訳 区分支給内 266単位
区分支給超 385単位

申請書："C"
"特別給付対象単位数"

2,065 単位

内訳 27日 651単位
28日 707単位
29日 707単位

別票（第7表）
から転記

申請書：D "サービス提供体制加算"に係る

"支給対象日数"の考え方

※C "特別給付対象単位数"の"支給対象日数"に、
"またがり日"が含まれている場合でも
D "サービス提供体制加算"に用いる"支給対象日数"には、
"またがり日"を**含めません**。

※本紙の例では、
D "サービス提供体制加算"に係る"支給対象日数"は

3日間

申請書： **C** "特別給付対象単位数"に係る

"支給対象日数"の考え方

※"区分支給限度基準内単位数"を超えた日数が、
"またがり日"を含めず"支給限度日数" **以上**の場合は、
"またがり日"を"支給対象日数"には **含めません**。

※"区分支給限度基準内単位数"を超えた日数が、
"またがり日"を含めず"支給限度日数" **未満**の場合は、
"またがり日"を"支給対象日数"には **含めます**。

“またがり日”を“支給対象日数”には **含めます**。

利用票別表（第7表）

サービス利用票別表（実績）

ベースアップ等支援加算（令和4年10月改正）対応版

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引後 率% 単位数	回数	サービス 単位/金額	給付管理 単位数	種類支給 限度基準を 超える単位数	種類支給 限度基準内 単位数	区分支給限 度基準を 超える単位数	区分支給 限度基準内 単位数	単位数 単価	費用総額 保険/事業対象 分	給付率 (%)	保険/事業費 請求額	定額 利用者負担 単価金額	利用者負担 保険/事業 対象分	利用者負担 (金額負担分)
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	単独短期生活Ⅰ	211111	627		30	18810												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活機能訓練体制加算	216004	12		30	360												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活個別機能訓練加算	216005	56		7	392												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活看護体制加算Ⅰ	216113	4		30	120												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活看護体制加算Ⅱ	216115	8		30	240												
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期入所生活介護合計					(19922)					3157	16765	10.33		173182	90	155863	17319
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活サービス提供体制 加算Ⅲ	216103	6		30	(180)					(24)	(156)	10.33		1611	90	1449	162
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活処遇改善加算Ⅰ	216108				(1668)					(264)	(1404)	10.33		14503	90	13052	1451
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活特定処遇改善加算 Ⅱ	216112				(462)					(73)	(389)	10.33		4018	90	3616	402
特別養護老人ホーム ○×▽	1070*****	短期生活ベースアップ等支 援加算	216114				(321)					(50)	(270)	10.33		2789	90	2510	279
申請書：E 処遇改善加算のサービスコード から"加算率"を確認して転記 (216108 → 0.083)																			
申請書：D サービス提供体制加算の "単位数"に転記																			
"サービス単位/金額"は、 "区分支給限度内単位数"と "区分支給限度基準を超える単位数"を 合計した単位数としてください 16,765 + 3,157 = 19,922																			
申請書：F 特定処遇改善のサービスコード から"加算率"を確認して転記 (216112 → 0.023)																			
申請書：G ベースアップ等支援加算のサービスコード から"加算率"を確認して転記 (216114 → 0.016)																			
申請書：A 支給限度基準額に転記																			
申請書：B 総利用単位数に転記																			
申請書：a 支給限度基準内単位数に転記 ※Aと等しい場合は記入不要																			
区分支給限度基準額(単位)				16765		合計	19922					3157	16765			193314		173980	19334